

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(1) 互いの性と生命の尊重と自己決定についての啓発と支援

具体的施策	1 出産、育児に関する健康教育の充実	健康課	
内容	「ようこそ赤ちゃん教室」などにおいて、妊娠や出産、育児に関する学習会を実施するとともに、男性の育児参加についても促進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	ようこそ赤ちゃん教室を毎月2回、年24回開催した。 参加者223人中、男性の参加は59人だった。	B
	27年度	ようこそ赤ちゃん教室を毎月2回、年24回開催した。 参加者209人中、男性の参加は51人だった。	B
	28年度	ようこそ赤ちゃん教室を毎月2回、年24回開催した。 参加者209人中、男性の参加は54人だった。	B
	29年度	ようこそ赤ちゃん教室を毎月2回、年24回開催した。 参加者178人中、男性の参加は58人だった。	B
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	「ようこそ赤ちゃん教室」を4回1クールで実施。第2回目は日曜日に実施し、妊婦ジャケットを使っての父親の妊婦体験や沐浴実習、子育てについての講話を行い、妊娠期からの男性の育児参加を進めている。産婦人科での両親学級内容や市民のニーズを把握し、実施内容を検討していく。	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(1) 互いの性と生命の尊重と自己決定についての啓発と支援

具体的施策	2 出産、育児に関する相談の充実	健康課	
内容	総合保健福祉センター「あすてらす」内での健康相談や、妊産婦・新生児訪問により、妊娠・出産・育児に関する相談の充実を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する相談は、あすてらす内の相談室で保健師が相談に応じている。26年度の母子手帳発行件数は433件。 ・妊産婦・新生児訪問は、妊婦4件、産婦および乳児は430件。 ・訪問指導は、小郡市が依頼した助産師・保健師・看護師の専門職が実施している。 	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する相談は、あすてらす内の相談室で保健師が相談に応じている。27年度の母子手帳発行件数は438件。 ・妊産婦・新生児訪問は、妊婦1件、産婦および乳児は370件。 ・訪問指導は、小郡市が依頼した助産師・保健師及び看護師の専門職が実施している。 	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する相談は、あすてらす内の相談室で保健師が相談に応じている。28年度の母子手帳発行件数は423件。 ・妊産婦・新生児訪問は、妊婦2件、産婦および乳児は389件。 ・訪問指導は、小郡市が依頼した助産師・保健師及び看護師の専門職が実施している。 	B
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する相談は、あすてらす内の相談室で保健師が相談に応じている。29年度の母子手帳発行件数は376件。 ・妊産婦・新生児訪問は、妊婦6件、産婦および乳児は396件。 ・訪問指導は、小郡市が依頼した助産師・保健師及び看護師の専門職が実施している。 ・1月から産後ケア事業を開始。延35件利用あり。 	B
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っていく。母子健康手帳発行時の「妊婦さんサポートアンケート」や保健師による面接から支援が必要な妊婦を把握し、必要に応じて支援プランの策定を行う。関係各課と連携し、必要な支援を継続的に実施していく。	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(1) 互いの性と生命の尊重と自己決定についての啓発と支援

具体的施策	3 性教育の充実		教務課
内容	<p>児童生徒が発達段階に応じて、性に関する正しい知識を身に付けることができるよう、学校における性教育の充実に努めます。</p> <p>また、乳幼児とのふれあい体験等を通じて、児童生徒が命や子育ての大切さについて学ぶ機会の充実に図ります。</p>		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの発達段階に応じた性に関する教育について年間指導計画を作成し、心身の発達に応じた指導を行い、養護教諭やG T（ゲスト・ティーチャー）を活用した授業を実施した。 乳幼児とのふれあい体験を通じて、生徒が命や子育ての大切さについて学ぶ機会の充実に図った。 	B
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの発達段階に応じた性に関する教育について年間指導計画を作成し、心身の発達に応じた指導を行い、養護教諭やG T（ゲスト・ティーチャー）を活用した授業を実施した。 乳幼児とのふれあい体験を通じて、生徒が命や子育ての大切さについて学ぶ機会の充実に図った。 	B
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの発達段階に応じた性に関する教育について年間指導計画を作成し、心身の発達に応じた指導を行い、養護教諭やG T（ゲスト・ティーチャー）を活用した授業を実施した。 乳幼児とのふれあい体験等を通じて、生徒が命や子育ての大切さについて学ぶ機会の充実に図った。 	B
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの発達段階に応じた性に関する教育について年間指導計画を作成し、心身の発達に応じた指導を行い、養護教諭やG T（ゲスト・ティーチャー）を活用した授業を実施した。 乳幼児とのふれあい体験等を通じて、生徒が命や子育ての大切さについて学ぶ機会の充実に図った。 	B
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<p>発達段階に応じた指導計画に基づき、情報化社会の中で自他を大切にする気持ちを育てる教育の推進を行い、各学校において取り組んでいく。</p>	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(1) 互いの性と生命の尊重と自己決定についての啓発と支援

具体的施策	3 性教育の充実	健康課	
内容	<p>児童生徒が発達段階に応じて、性に関する正しい知識を身に付けることができるよう、学校における性教育の充実に努めます。 また、乳幼児とのふれあい体験等を通じて、児童生徒が命や子育ての大切さについて学ぶ機会の充実に図ります。</p>		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	市内中学校、生涯学習課と合同で「思春期ふれあい体験学習」実施。26年度も、小郡中学校3年生を対象に事前学習を2回実施した後、乳幼児健診で乳幼児とのふれあいを体験。延べ338人が参加。	B
	27年度	市内中学校、生涯学習課と合同で「思春期ふれあい体験学習」実施。27年度も小郡中学校3年生を対象に事前学習を2回実施した後、乳幼児健診で乳幼児とのふれあいを体験。延べ361人が参加。	B
	28年度	市内中学校、生涯学習課と合同で「思春期ふれあい体験学習」実施。28年度も小郡中学校3年生を対象に事前学習を2回実施した後、乳幼児健診で乳幼児とのふれあいを体験。延べ316人が参加。	B
	29年度	市内中学校、生涯学習課と合同で「思春期ふれあい体験学習」実施。29年度も小郡中学校3年生を対象に事前学習を2回実施した後、乳幼児健診で乳幼児とのふれあいを体験。延べ323人が参加。	B
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<p>「命の大切さ」や「子育ての大切さ」について学ぶことができている。市内の中学校に広めていくにあたり、乳幼児健診だけの対応は困難であり、ふれあい体験ができる場所の検討が必要である。関係課と協議し、事業を継続していく。</p>	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(2) 生涯を通じた健康支援

具体的施策	1 性別に応じた健康づくりの啓発	国保年金課	
内容	生涯を通じた主体的な健康管理のために、男女それぞれの性別特有の疾病や健康上の問題について、受診率、健康診査結果などを参考にしながら、啓発や教育・指導を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	特定健診、特定保健指導を実施した。男女それぞれの基準値により、特定健診の結果を受けて保健指導を行った。	B
	27年度	特定健診、特定保健指導を実施した。男女それぞれの基準値により、特定健診の結果を受けて保健指導を行った。またデータヘルス計画を策定した。	B
	28年度	特定健診、特定保健指導を実施した。男女それぞれの基準値により、特定健診の結果を受けて保健指導を行った。またこれらのデータをデータヘルス計画につないでいった。	B
	29年度	特定健診、特定保健指導を実施した。男女それぞれの基準値により、特定健診の結果を受けて保健指導を行った。また、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を作成した。	B
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	特定健診、特定保健指導について、市内の国保加入者が在籍する関係団体を健康課とともに訪問し、事業の必要性を訴えていくことで受診率の向上を図る。	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(2) 生涯を通じた健康支援

具体的施策	1 性別に応じた健康づくりの啓発	健康課	
内容	生涯を通じた主体的な健康管理のために、男女それぞれの性別特有の疾病や健康上の問題について、受診率、健康診査結果などを参考にしながら、啓発や教育・指導を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、男性31.6%、女性38.3%。 ・特定保健指導該当者では、血圧と脂質の重なりが多く、（男性21.5%、女性28.3%）男性123名、女性75名へ、健診結果を元に保健指導を実施した。 ・重症化予防として、116名に保健指導を実施した。 	C
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、男性31.1%、女性37.5%だった。 ・特定保健指導該当者では、血圧と脂質の重なりが多かった。（血圧Ⅰ度以上かつLDL120mg/dl以上の割合：男性25.9% 女性30.7%） ・男性136名、女性97名へ、健診結果を元に特定保健指導を実施した。 ・重症化予防として、136名に保健指導を実施した。 	C
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、男性32.1%、女性39.0%と昨年に比べて向上した。 ・特定保健指導該当者では、血圧と脂質の重なりが多かった。（血圧Ⅰ度以上かつLDL120mg/dl以上の割合：男性19.7% 女性36.5%） ・男性134名、女性91名へ、健診結果を元に特定保健指導を実施した。 ・重症化予防として、103名に保健指導を実施した。 ・平成28年4月からがん検診実施のための指針変更があり、乳がん検診の視触診検診が推奨されなくなった。30歳代の早期発見の機会がなくなるため実施内容について検討を行った。 	B
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率は、男性32.5%、女性41.2%と昨年に比べて向上した。 ・特定保健指導該当者では、血圧と脂質の重なりが多かった。（血圧Ⅰ度以上かつLDL120mg/dl以上の割合：男性19.7% 女性24.0%） ・男性122名、女性79名へ、健診結果を元に特定保健指導を実施した。 ・重症化予防として、111名に保健指導を実施した。 ・30歳代女性に向けた乳がん自己検診啓発事業を実施。 	B
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率向上のために、対象者の性別や年齢などの特性に合わせた受診勧奨を実施していく。 ・重症化予防の取組の中で、医療機関・かかりつけ医と協力した糖尿病性腎症重症化予防の取組を進めていく。 ・婦人がん検診（乳がん・子宮頸がん）の対象者を、基準日時点偶数年齢の女性から、前年度未受診の女性へと拡大する。 	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題1 生涯を通じた健康支援

施策の方向性(2) 生涯を通じた健康支援

具体的施策	2 健康相談の内容充実		健康課
内容	総合保健福祉センター「あすてらす」での健康相談を通じて、性別、年齢を問わず、すべての人が気軽に相談できる環境づくりに努めます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	総合保健福祉センター「あすてらす」の健康相談室で、保健師が健康管理や疾病予防に関する来所・電話相談等に対応している。 (26年度の健康相談は96件だった。)	B
	27年度	総合保健福祉センター「あすてらす」の健康相談室で、保健師が健康管理や疾病予防に関する来所・電話相談等に対応している。 (27年度の健康相談は80件だった。)	B
	28年度	総合保健福祉センター「あすてらす」の健康相談室で、保健師が健康管理や疾病予防に関する来所・電話相談等に対応している。 (28年度の健康相談は89件だった。)	B
	29年度	総合保健福祉センター「あすてらす」や大原校区公民館の健康相談室で、保健師が健康管理や疾病予防に関する来所・電話相談等に対応している。(29年度の健康相談は91件だった。)	B
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	市民に健康相談室を広く知っていただくために、広報、ホームページ等を通じて広く市民に周知していき気軽に利用していただけるようにする。	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題2 高齢者・障害者の社会参加への支援

施策の方向性(1) 高齢者・障害者の生活に対する支援

具体的施策	1 高齢者福祉施策の推進	介護保険課	
内容	高齢であることに加え性別によって複合的に困難な状況に置かれることがないよう、男女共同参画の視点を持ちながら、「老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき各種サービスを提供し、高齢者の生活や社会参加を支援します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	(生活の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス・軽度生活援助・生活管理指導・寝具洗濯乾燥消毒 ・訪問理美容・緊急通報システム・福祉電話 ・徘徊高齢者SOSネットワークシステム ・おごおりすみよか事業 (社会参加の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所サービス ・老人クラブへの支援・シルバー人材センターへの支援 	B
	27年度	(生活の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス・軽度生活援助・生活管理指導・寝具洗濯乾燥消毒 ・訪問理美容・緊急通報システム・福祉電話 ・徘徊高齢者SOSネットワークシステム ・おごおりすみよか事業 (社会参加の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所サービス ・老人クラブへの支援・シルバー人材センターへの支援 	B
	28年度	(生活の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス・軽度生活援助・生活管理指導・寝具洗濯乾燥消毒 ・訪問理美容・緊急通報システム・福祉電話 ・徘徊高齢者SOSネットワークシステム ・おごおりすみよか事業 (社会参加の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所サービス ・老人クラブへの支援・シルバー人材センターへの支援 	B
	29年度	(生活の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス・軽度生活援助・生活管理指導・寝具洗濯乾燥消毒 ・訪問理美容・緊急通報システム・福祉電話 ・徘徊高齢者SOSネットワークシステム ・おごおりすみよか事業 (社会参加の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所サービス ・老人クラブへの支援・シルバー人材センターへの支援 	B
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	高齢化に伴い利用者の増加が考えられるため、サービスの向上等よりよい事業の実施を検討していきたい。	

基本目標4 とともに健康で安心して暮らせる環境づくり

主要課題2 高齢者・障害者の社会参加への支援

施策の方向性(1) 高齢者・障害者の生活に対する支援

具体的施策	2 障害者福祉施策の推進		福祉課
内容	障害があることに加え性別によって複合的に困難な状況に置かれることがないよう、男女共同参画の視点を持ちながら、「障害者計画・障害福祉計画」に基づき各種サービスを提供し、障害者の生活や社会参加を支援します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 第4期小郡市障害福祉計画を策定した。 障害者への理解促進を目的として、研修会を行った。 	A
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の周知を図った。 障害者への情報提供を目的として、事業者ハンドブックを作成した。 	A
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法に基づき、小郡市障がい理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を制定した。 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進する方針を策定した。 	A
	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 第5期小郡市障がい福祉計画並びに第1期障がい児福祉計画を策定した。 障がい児・者への理解を促進するために、広報おごおりで特集記事を掲載した。 	A
30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> 第5期小郡市障がい福祉計画並びに第1期障がい児福祉計画の進捗管理を行うとともに、障がい者施策の基本計画である第3期小郡市障がい者計画を30年度中に策定する。 	